

2 監事の意見書

監事の意見書

農業災害補償法第40条第1項の規定により、平成30年5月8日理事より提出された平成29年度事業報告書、財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びに剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げその正確適正なることを認めます。

平成30年5月30日

宮崎県農業共済組合連合会

代表監事 堀内 和義

監事 谷口 岩雄